

高校通学費の一部を補助します

恩納村教育委員会では、沖縄県教育委員会実施の通学費の支援又は補助を受けることができない村内在住で高校生の保護者を対象に、経済的支援として通学費の一部を令和6年度から補助しています。

※沖縄県教育委員会が支援する「沖縄県バス通学費支援事業」(全額支援)及び「沖縄県遠距離等通学費補助金」のどちらかを受給できる保護者は、沖縄県教育委員会の制度をご利用ください。

※詳しくは、沖縄県教育委員会ホームページ(生徒・保護者の方への情報)をご覧ください。

対象者 ①高校在学中の生徒及びその保護者が恩納村に在住していること
②沖縄県教育委員会等実施の通学費に対する支援・補助を受けていない者
③週3日以上高校へ通学する者

補助額 在住の小学校区から高校までの距離に応じて、夏休みを除いた11か月分
※自家用車利用で合理的なルートを学校教育課で判断

支援時期 前期:4月～9月(8月を除く)5か月分 ⇒10月支給
後期:10月～翌年3月までの6か月分 ⇒4月支給

提出書類 ①申請書 ②在学証明書(証明日から1か月以内)
③請求書 ④保護者の振込口座が確認できる書類(通帳の写し)
※オンライン申請も可能です。



お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

令和7年度 就学援助のお知らせ

恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。就学援助を希望される方は、申請をお願いします。

対象者 令和7年4月に小学1年生～中学3年生になる児童生徒の保護者
※令和6年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。

申請方法 オンライン申請又は学校・学校教育課から申請書を受け取り、必要な書類をそろえて提出。
※オンラインで申請した場合は、紙での申請や窓口への提出は不要です。

申請期間 随時受付
※9月申請分までは4月1日認定 それ以降は翌月認定となります。
(例:10月1日申請▶11月1日認定)

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

